

平成27年第1回

# 三重県議会定例会会議録

( 3 月 17 日 )  
( 第 9 号 )

第9号  
3月17日



平成27年第1回

# 三重県議会定例会会議録

## 第9号

○平成27年3月17日（火曜日）

---

### 紹 介

○議長（永田正巳） おはようございます。

会議に先立ち、去る3月10日に任命されました岩崎恭典教育委員会委員を御紹介いたします。

〔岩崎委員入場〕

○議長（永田正巳） それでは、岩崎恭典教育委員会委員、御挨拶願います。

○教育委員会委員（岩崎恭典） 教育委員会委員に選任いただき、去る3月10日に任命いただきました岩崎恭典でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

○議長（永田正巳） 以上で紹介を終わります。

〔岩崎委員退場〕

---

### 議事日程（第9号）

平成27年3月17日（火）午前10時開議

第1 議案第4号から議案第71号まで及び議案第73号から議案第94号まで  
〔委員長報告、採決〕

第2 請願の件  
〔採決〕

第3 意見書案第1号から意見書案第3号まで  
〔採決〕

第4 決議案第1号

[採決]

第5 常任委員会の調査事項に関する報告の件

第6 議提議案第1号

[採決]

第7 閉会中の継続審査及び調査の件

---

### 会議に付した事件

日程第1 議案第4号から議案第71号まで及び議案第73号から議案第94号まで

日程第2 請願の件

日程第3 意見書案第1号から意見書案第3号まで

日程第4 決議案第1号

日程第5 常任委員会の調査事項に関する報告の件

日程第6 議提議案第1号

日程第7 閉会中の継続審査及び調査の件

---

### 会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	栗野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊
10	番	中西	勇

11	番	濱 井	初 男
12	番	吉 川	新
13	番	津 村	衛
14	番	森 野	真 治
15	番	水 谷	正 美
16	番	杉 本	熊 野
17	番	中 村	欣一郎
18	番	小 野	欽 市
19	番	小 村	林 聡
20	番	小 林	正 人
21	番	小 奥	英 介
22	番	今 井	智 広
23	番	長 田	隆 尚
24	番	藤 田	宜 三
25	番	後 藤	健 一
26	番	辻	三千宣
27	番	笹 井	健 司
28	番	稲 垣	昭 義
29	番	北 川	裕 之
30	番	舘	直 人
31	番	服 部	富 男
32	番	津 田	健 児
33	番	中 嶋	年 規
34	番	青 木	謙 順
35	番	中 森	博 文
36	番	前 野	和 美
37	番	水 谷	隆
38	番	日 沖	正 信

39	番	前 田	剛 志
40	番	舟 橋	裕 幸
41	番	三 谷	哲 央
43	番	中 村	進 一
44	番	岩 田	隆 嘉
45	番	貝 増	吉 郎
46	番	山 本	勝
47	番	永 田	正 巳
48	番	山 本	教 和
49	番	西 場	信 行
50	番	中 川	正 美
(51)	番	欠	員)
(52)	番	欠	員)
(42)	番	欠	番)

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長		鳥 井	隆 男
書 記 (事務局次長)		青 木	正 晴
書 記 (議事課長)		米 田	昌 司
書 記 (企画法務課長)		佐々木	俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)		西 塔	裕 行
書 記 (議事課主幹)		中 村	晃 康
書 記 (議事課主査)		吉 川	幸 伸

---

会議に出席した説明員の職氏名

知 事		鈴 木	英 敬
副 知 事		石 垣	英 一
副 知 事		植 田	隆

危機管理統括監	渡 邊 信一郎
防災対策部長	稲 垣 司
戦略企画部長	竹 内 望
総 務 部 長	稲 垣 清 文
健康福祉部長	北 岡 寛 之
環境生活部長	高 沖 芳 寿
地域連携部長	水 谷 一 秀
農林水産部長	橋 爪 彰 男
雇用経済部長	廣 田 恵 子
県土整備部長	土 井 英 尚
健康福祉部医療対策局長	佐々木 孝 治
健康福祉部子ども・家庭局長	西 城 昭 二
環境生活部廃棄物対策局長	渡 辺 将 隆
地域連携部スポーツ推進局長	世 古 定
地域連携部南部地域活性化局長	森 下 幹 也
雇用経済部観光・国際局長	加 藤 敦 央
企 業 庁 長	小 林 潔
病院事業庁長	大 林 清
会計管理者兼出納局長	中 川 弘 巳
教育委員会委員長	前 田 光 久
教 育 長	山 口 千代己
公安委員会委員	山 本 進
警 察 本 部 長	大 賀 眞 一
代表監査委員	福 井 信 行
監査委員事務局長	小 林 源太郎

人事委員会委員長

楠 井 嘉 行

人事委員会事務局長

速 水 恒 夫

選挙管理委員会委員長

宮 寄 慶 一

労働委員会事務局長

前 畷 卓 弥

---

午前10時2分開議

**開 議**

○議長（永田正巳） ただいまから本日の会議を開きます。

**諸 報 告**

○議長（永田正巳） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書並びに請願審査結果報告書が所管の常任委員長から提出されました。

次に、意見書案第1号から意見書案第3号までが提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、決議案第1号が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議提議案第1号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

---



## 環境生活農林水産常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
4 4	三重県農村地域資源保全向上委員会条例の一部を改正する条例案
4 5	三重県指定猟法禁止区域等の区域内に設置する標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成27年3月9日

三重県議会議長 永田 正巳 様

環境生活農林水産常任委員長 小野 欽市

## 健康福祉病院常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
3 7	三重県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
3 8	三重県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
3 9	三重県指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
4 0	三重県指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
4 1	三重県立草の実りハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例案
4 2	食品衛生の措置基準等に関する条例の一部を改正する条例案
4 3	三重県青少年健全育成条例の一部を改正する条例案

69	第3次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2015-2018）の策定について
89	三重県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
90	三重県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
91	三重県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
92	三重県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成27年3月5日

三重県議会議長 永田 正巳 様

健康福祉病院常任委員長 濱井 初男

### 防災県土整備企業常任委員会審査報告書

議案番号	件名
46	三重県建築基準条例の一部を改正する条例案
52	三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
66	工事請負契約の変更について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センターポンプ機械棟（土木）建設工事）
67	工事協定締結の変更について（肱江川改修附帯中須橋改築工事）
70	新丸山ダムの建設に関する基本計画の変更に対する意見について

7 1	一級河川の指定の廃止に対する意見について
-----	----------------------

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成27年3月10日

三重県議会議長 永田 正巳 様

防災県土整備企業常任委員長 村林 聡

---

### 教育警察常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
4 7	公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
5 1	三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案
5 6	三重県警察職員定員条例の一部を改正する条例案
5 7	三重県暴力団排除条例の一部を改正する条例案
6 8	損害賠償の額の決定及び和解について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成27年3月10日

三重県議会議長 永田 正巳 様

教育警察常任委員長 吉川 新

---

## 総務地域連携常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
23	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
24	三重県行政手続条例の一部を改正する条例案
25	三重県職員定数条例の一部を改正する条例案
58	包括外部監査契約について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成27年3月10日

三重県議会議長 永田 正巳 様

総務地域連携常任委員長 栗野 仁博

## 予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
4	平成27年度三重県一般会計予算
5	平成27年度三重県県債管理特別会計予算
6	平成27年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算
7	平成27年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
8	平成27年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計予算
9	平成27年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算
10	平成27年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算

1 1	平成27年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
1 2	平成27年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
1 3	平成27年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算
1 4	平成27年度三重県港湾整備事業特別会計予算
1 5	平成27年度三重県流域下水道事業特別会計予算
1 6	平成27年度三重県公共用地先行取得事業特別会計予算
1 7	平成27年度三重県水道事業会計予算
1 8	平成27年度三重県工業用水道事業会計予算
1 9	平成27年度三重県電気事業会計予算
2 0	平成27年度三重県病院事業会計予算
2 1	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
2 2	住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例等の一部を改正する等の条例案
2 6	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
2 7	現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
2 8	三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案
2 9	三重県特別会計条例の一部を改正する条例案
3 0	三重県安心こども基金条例の一部を改正する条例案
3 1	三重県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例案
3 2	三重県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例案

3 3	三重県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例案
3 4	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
3 5	三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案
3 6	三重県国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例案
4 8	公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
4 9	県立高等学校等の現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
5 0	公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
5 3	企業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
5 4	三重県水道供給条例の一部を改正する条例案
5 5	病院事業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
5 9	国営青蓮寺用水土地改良事業に対する市町の負担について
6 0	農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
6 1	土木関係建設事業に対する市町の負担について
6 2	北勢沿岸流域下水道（北部処理区）維持管理等に要する費用の市町負担の改定について
6 3	北勢沿岸流域下水道（南部処理区）維持管理等に要する費用の市負担の改定について
6 4	中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）維持管理等に要する費用の市負担の改定について
6 5	中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）維持管理等に要する費用の市町負担の改定について
7 3	平成26年度三重県一般会計補正予算（第10号）

74	平成26年度三重県債管理特別会計補正予算（第2号）
75	平成26年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
76	平成26年度三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計補正予算（第2号）
77	平成26年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）
78	平成26年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
79	平成26年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
80	平成26年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
81	平成26年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）
82	平成26年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
83	平成26年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）
84	平成26年度三重県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）
85	平成26年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）
86	平成26年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第3号）
87	平成26年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）
88	平成26年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）
93	農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
94	土木関係建設事業に対する市町の負担について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成27年3月13日

三重県議会議長 永田 正巳 様

予算決算常任委員長 稲垣 昭義

請願審査結果報告書

(新規分)

健康福祉病院常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請57	国における義務教育終了時までの子ども医療費無料化制度の創設について	津市観音寺429 13 三重県保険医協会 会長 渡部 泰和	田中智也 石田成生 大久保孝栄 森野真治 小林正隆 長田尚三 藤田隆宜 稲垣昭義 青木謙順 中森博文	採択
請58	難病対策のさらなる充実等に関する意見書提出を求めることについて	三重県名張市上比奈知1976 慢性疼痛患者の集い 「今を生きる会」 三重支部代表 澤 真由美	石田成生 大久保孝栄 小林正智 小今井隆 長田尚三 藤田隆宜 稲垣昭義 北川裕之 青木謙順 中森博文	採択



総務地域連携常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請59	法曹人口政策の早期見直し及び法曹養成制度の抜本的見直しを求める意見書の提出について	津市中央3番23号 三重弁護士会 会長 板垣 謙太郎	田中智也 森野真治 今井智広 長田隆尚 藤田宜三 稲垣昭義	採択

( 継 続 分 )

環境生活農林水産常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請47	三重県残土条例制定を求める件について	伊賀市木興町1064 286 NPO廃棄物問題ネットワーク三重 代表理事 吉田ミサバ	栗野仁博 森野真治 岩田隆嘉	継続審査

健康福祉病院常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請54	子ども医療費窓口無料化について	津市観音寺429 13 三重県保険医協会 会長 渡部 泰和	石田成生 森野真治 小野欽正 小井智人 今井智広 藤田宜三 稲垣昭義 青木謙順 中森博文	採択
請55	子ども医療費助成制度の対象年齢について	津市観音寺429 13 三重県保険医協会 会長 渡部 泰和	石田成生 大久保孝真 森野欽正 小野智人 小井智広 藤田宜三 稲垣昭義 青木謙順 中森博文	採択

---

意見書案第1号

義務教育終了（中学校卒業）時までの子ども医療費無料化制度の  
創設を求める意見書案

上記提出する。

平成27年3月5日

提 出 者

健康福祉病院常任委員長

濱 井 初 男

義務教育終了（中学校卒業）時までの子ども医療費無料化制度  
の創設を求める意見書案

少子化が進む我が国では、安心して子どもを産み育てることができる環境整備が求められているが、厚生労働省の平成25年国民生活基礎調査によると、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合を示す「子どもの貧困率」は過去最悪を更新し、16.3%となっている。

このような状況下において、多くの地方公共団体で子ども医療費助成事業を実施しているが、地方公共団体によって対象年齢や受給者負担金、所得制限等の内容が異なっている。

本来、子ども医療費助成制度は、社会保障政策の一環として位置づけられるべきものであり、地方公共団体によって差が生じることがないよう、国の責任において制度を創設する必要がある。

また、制度を創設するに当たっては、中学生は病気だけでなく、怪我なども多いことを考慮し、子育て中の世帯が経済的負担を心配せず、安心して医療を受けられるよう、義務教育終了（中学校卒業）時まで子ども医療費を無料化することが望まれる。

よって、本県議会は、国において、義務教育終了（中学校卒業）時までの子

ども医療費無料化制度を創設されるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 永田正巳

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

---

意見書案第2号

難病対策の充実等に関する意見書案

上記提出する。

平成27年3月5日

提出者

健康福祉病院常任委員長

濱井初男

難病対策の充実等に関する意見書案

国の難病対策として実施されている特定疾患治療研究事業は、患者の医療費の負担軽減を図るとともに、病態の把握や治療法研究に重要な役割を果たしてきており、難病患者や家族の大きな支えとなってきた。

平成26年5月には「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」が成立し、平成27年1月1日に施行されたことから、医療費助成の対象疾病が56から110になり、さらには平成27年夏頃をめぐりに約300に広がる見込みであり、難病対策が要綱実施から42年の時を経て法制化されたことは大きな意義を有することである。

しかしながら、難病法においても、人口の0.1%程度以上の疾病や診断基準が明確でない疾病は医療費助成の対象とされておらず、また、多数の小児慢性

特定疾患治療研究事業の対象者は依然として成人後に医療費助成を受けるすべがないという状況は変わっていない。

よって、本県議会は、広く国民の理解を得ながら難病に関する医療費助成の仕組みがより慎重に構築されるよう、国において下記の事項を実現されることを強く要望する。

#### 記

- 1 人口の0.1%程度以上の疾病及び診断基準が明確でなく指定難病から除外されている線維筋痛症患者に対する救済措置を実施すること。特に重症化され、生活を営む上で様々な制約のある患者に対する救済については、自立支援医療の自己負担の減額措置や身体障害者手帳の交付のような目に見える形での措置を実施すること。
- 2 検査数値が表れにくいとされる線維筋痛症患者については、患者がいわゆるドクターショッピングをすることを防ぎ、スムーズに適切な医療を受けることができること、及び、救急、夜間病院の迅速な受け入れ体制の構築及び線維筋痛症患者の妊娠から出産、産後ケアの充実に向けて、医療現場への疾病の教育及び周知徹底をすること。また、このような疾病を持つ患者の痛みや障がいについて、国民への周知を行い、理解の向上を図ること。
- 3 難病患者への就労支援の充実、強化を行うこと。
- 4 医療費助成の制度設計に当たっては、地方公共団体への速やかな情報提供や意見交換の機会の確保を徹底し、地方公共団体からの意見を十分に反映させること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 永 田 正 巳

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

意見書案第3号

法曹人口政策の早期見直し及び法曹養成制度の抜本的見直しを  
求める意見書案  
上記提出する。

平成27年3月10日

提 出 者

総務地域連携常任委員長  
粟 野 仁 博

法曹人口政策の早期見直し及び法曹養成制度の抜本的見直しを  
求める意見書案

平成14年3月、国は「司法制度改革推進計画」を閣議決定し、「現在の法曹人口が、我が国社会の法的需要に十分に対応することができていない状況にあり、今後の法的需要の増大をも考え併せると、法曹人口の大幅な増加が急務となっている」として、平成22年頃には司法試験の合格者数を年間3,000人程度とすることを目指すなど、法曹人口の大幅な増加及び裁判所、検察庁等の人的体制の充実を図ることとした。

しかし、その後の法的需要は政府が想定したほど増加せず、その一方で弁護士のみが急激に増加したため、需給バランスが大きく崩れ、司法修習生の就職難の深刻化を招くこととなった。その上、司法修習生に対する「給費制」が廃止され、「貸与制」に移行したことにより、法曹となった時点で多額の負債を抱える者も増加している。

また、司法修習生試験の不合格者数がかかりの数に上る等の司法試験合格者のレベルの低下、さらには司法修習期間の短縮、就職難や競争激化に伴う実務経験不足なども相まって法曹の質の低下も懸念されている。

これらの状況を放置したままでは、法曹を志す有為な人材は今後更に減少し、三権の一翼を担う司法の人材が払底してしまうおそれがある。

このため、本県議会は、国において、国民の利益を適正に確保し得る法曹の質と量の両立を図るため、下記の事項に取り組みられるよう強く要望する。

記

- 1 司法試験合格者数を相当程度削減するなど、現状の法曹の供給過多の現状に対して早急に対策を講じること。
- 2 今後のあるべき法曹人口について、早急に調査結果を取りまとめ、法曹養成制度全体の抜本的な見直しを行うこと。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 永田正巳

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、文部科学大臣、  
内閣官房長官、

---

決議案第1号

2016年主要国首脳会議の三重県開催を求める決議案  
上記提出する。

平成27年3月10日

提出者

東	豊		
中	西	勇	
今	井	智	広
長	田	隆	尚
稲	垣	昭	義
北	川	裕	之
服	部	富	男
水	谷	隆	

三 谷 哲 央  
貝 増 吉 郎

## 2016年主要国首脳会議の三重県開催を求める決議案

主要国首脳会議（サミット）は、世界の主要国の首脳が毎年、国際的な政治、経済問題について議論をする重要な会議であり、現在では、地球環境問題や平和問題など国際社会が直面する多種多様なテーマを話し合う場として、その重要性はますます高まっている。

2016年のサミットは我が国での開催が予定されており、現在、政府において開催地の選定作業が進められている。

こうした中、本県は、伊勢志摩地域でのサミットの開催を目指し、地元の市町、経済団体等とともに「2016年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会」を設立し、官民一体となって誘致に向けた取組を強力に推進している。

伊勢志摩地域は、戦後初の国立公園として2016年に指定70周年を迎える「伊勢志摩国立公園」を有する海洋リゾート地であり、日本人の心のふるさとである「伊勢神宮」など日本を代表する観光資源と歴史・伝統文化に恵まれている。大自然の保全と活用など「環境と経済の両立」、参拝客のおもてなしなどを通じ多様な価値観を受け入れる「寛容な共生社会」などのメッセージ性を有する地域として、国際社会が直面するテーマを議論することに適しているほか、警備上の優位性とこれまでの国内外の要人警護の豊富な経験を有しており、各国の首脳を迎えるのにふさわしい条件が揃っている。また、同地域での開催は、政府が進める地方創生の理念とも合致し、そのシンボリックな存在にもなる。

「みえ伊勢志摩サミット」が実現すれば、本県が有する最先端のものづくりの技術集積や海女、忍者、食の宝庫など「クールジャパン」の魅力を国内外に発信する絶好の機会ともなり、多大な経済効果が見込まれることなどから、本県にとって大きな意義を有するものである。

よって、本県議会は、2016年主要国首脳会議の本県における開催を強く要望

する。

以上、決議する。

平成 年 月 日

三重県議会

---

### 追加提出議案件名

議提議案第1号 三重県議会委員会条例の一部を改正する条例案

---

議提議案第1号

三重県議会委員会条例の一部を改正する条例案

右提出する。

平成27年3月17日

提出者

議会運営委員長

前野和美

三重県議会委員会条例の一部を改正する条例

三重県議会委員会条例（昭和31年三重県条例第65号）の一部を次のように改正する。

第17条中「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改める。

附 則

- 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の場合においては、この条例による改正後の三重県議会委員会条例第17条の規定は適用せず、この条例による改正前の三重県議会委員会条例第17条の規定は、なおその効力を有する。



## 提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、出席説明の要求についての規定を整備する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

---

## 委員 長 報 告

○議長（永田正巳） 日程第1、議案第4号から議案第71号まで及び議案第73号から議案第94号までを一括して議題といたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。小野欽市環境生活農林水産常任委員長。

〔小野欽市環境生活農林水産常任委員長登壇〕

○環境生活農林水産常任委員長（小野欽市） 御報告申し上げます。

環境生活農林水産常任委員会に審査を付託されました議案第44号三重県農村地域資源保全向上委員会条例の一部を改正する条例案外1件につきましては、去る3月9日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（永田正巳） 濱井初男健康福祉病院常任委員長。

〔濱井初男健康福祉病院常任委員長登壇〕

○健康福祉病院常任委員長（濱井初男） 御報告申し上げます。

健康福祉病院常任委員会に審査を付託されました議案第37号三重県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案外11件につきましては、去る3月5日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会にて議論のありました事項について申し述べます。まず、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」（最終案）について

であります。

本計画は、少子化対策に子ども施策を含めた中期的な計画であり、結婚、妊娠、子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重をおおむね10年先の目指すべき社会像として設定し、取組を進めることとしています。少子化対策につきましては、来年度も引き続き三重県経営方針（最終案）（暫定版）における重点テーマの一つとして位置づけられているなど、県政の最重要課題の一つであることから、県当局におかれましては、本計画に基づき、三重県の少子化対策がより一層効果的なものとなるよう取り組まれることを要望します。

次に、みえ障がい者共生社会づくりプラン（最終案）についてであります。

本計画のうち、地域生活への移行と地域生活の支援に関する取組について、福祉施設入所者の地域生活への移行を推進していく中で、特に重度の障がい者が地域で安心して生活できるような体制づくりにしっかりと取り組まれることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（永田正巳） 村林 聡防災県土整備企業常任委員長。

〔村林 聡防災県土整備企業常任委員長登壇〕

○防災県土整備企業常任委員長（村林 聡） 御報告申し上げます。

防災県土整備企業常任委員会に審査を付託されました議案第46号三重県建築基準条例の一部を改正する条例案外5件につきましては、去る3月10日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会ですべて議論のありました事項について申し述べます。

公共事業予算の確保と建設産業の活性化に向けた取組についてであります。

自然災害から命を守るための緊急基盤、命と地域を支える道路網など、県内の公共土木施設の整備は道半ばであります。県当局におかれましては、これらの整備に必要な公共事業予算の確保に努められるよう要望します。

また、県内の建設業は、依然として厳しい経営環境にあります。建設産業の活性化を図るため、公共工事の品質確保の促進に関する法律及び現在も取り組んでいただいております三重県建設産業活性化プランの趣旨を踏まえ、実勢価格を反映した適正な予定価格を設定するなど、インフラの品質確保と担い手の育成確保に資する入札契約制度となるよう不断の取組を行うとともに、次期三重県建設産業活性化プランを建設業界と連携し策定されるよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（永田正巳） 吉川 新教育警察常任委員長。

〔吉川 新教育警察常任委員長登壇〕

○教育警察常任委員長（吉川 新） 御報告申し上げます。

教育警察常任委員会に審査を付託されました議案第47号公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案外4件につきましては、去る3月6日及び10日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（永田正巳） 栗野仁博総務地域連携常任委員長。

〔栗野仁博総務地域連携常任委員長登壇〕

○総務地域連携常任委員長（栗野仁博） 御報告申し上げます。

総務地域連携常任委員会に審査を付託されました議案第23号三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案外3件につきましては、去る3月6日及び10日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べます。

市町村合併についてであります。

本県では、市町村合併により29市町に再編されおおむね10年が経過するこ

とから、県当局では合併市町の現在の状況等を整理するため、調査を実施したところであります。

県当局におかれては、調査の結果を早期に取りまとめ、合併市町と市町村合併の成果及び課題を共有した上で、地方創生の取組に対して支援を行われるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（永田正巳） 稲垣昭義予算決算常任委員長。

〔稲垣昭義予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（稲垣昭義） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第4号平成27年度三重県一般会計予算外60件につきましては、去る3月4日に委員会を開催し、総括質疑を行うとともに、3月5日から10日にかけて該当の分科会で詳細な審査を行った後、3月13日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

平成27年度当初予算は、統一地方選挙が行われることを踏まえ、骨格的予算として編成しつつ、まち・ひと・しごと創生や少子化対策など、喫緊かつ効果の発現に時間を要する施策や、防災・防犯対策など、命と暮らしの安全・安心を守るための施策等について、間断なく対応する必要性に鑑み、当初予算に計上されたことは、本委員会としても理解するところです。

県当局におかれては、みえ県民力ビジョン・行動計画の最終年度として数値目標を達成し、4年間の成果を結実させるため、予算を的確に執行されるとともに、持続可能で健全な財政運営を確立するため、県債残高抑制などの財政健全化のための取組に引き続き努められることを要望します。

なお、審査の過程において特に議論のありました事項について申し述べます。

3月4日の総括質疑においては、予算編成プロセスの検証、県債残高の抑制、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、サミットの誘致、観光戦略の

推進、データ放送による広報の周知、もうかる農林水産業の推進、認知症対策、助産師不足の解消、ライフプラン教育の推進、木造住宅の耐震化、防犯カメラの設置促進などについて活発な議論が行われ、事業執行に反映させるよう求めました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（永田正巳） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

## 採 決

○議長（永田正巳） これより採決に入ります。

議案第4号から議案第71号まで及び議案第73号から議案第94号までの90件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

## 請 願 の 審 議

○議長（永田正巳） 日程第2、請願の件を議題といたします。

本件に関する関係常任委員会の審査の結果は、請願審査結果報告書のとおり、採択5件であります。

お諮りいたします。本件は議事進行上、委員長報告を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、本件は委員長報告を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

## 採

## 決

○議長（永田正巳） これより採決に入ります。

採決は4回に分け、起立により行います。

まず、請願第58号難病対策のさらなる充実等に関する意見書提出を求めることについて及び請願第59号法曹人口政策の早期見直し及び法曹養成制度の抜本の見直しを求める意見書の提出についての2件を一括して採決いたします。

本件をいずれも委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立全員であります。よって、本件はいずれも委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第54号子ども医療費窓口無料化についてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立多数であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第55号子ども医療費助成制度の対象年齢についてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立多数であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第57号国における義務教育終了時までの子ども医療費無料化制度の創設についてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立全員であります。よって、本件は委員会の決定どお

り採択することに決定いたしました。

なお、採択されました請願のうち、処理経過及び結果の報告を求めるものにつきましては、お手元に配付いたしましたので、御了承願います。

---

採択された請願で処理経過及び結果の報告を求めるもの  
健康福祉病院常任委員会関係

請願第54号 子ども医療費窓口無料化について

第55号 子ども医療費助成制度の対象年齢について

---

### 意見書案審議

○議長（永田正巳） 日程第3、意見書案第1号義務教育終了（中学校卒業）時までの子ども医療費無料化制度の創設を求める意見書案、意見書案第2号難病対策の充実等に関する意見書案及び意見書案第3号法曹人口政策の早期見直し及び法曹養成制度の抜本的見直しを求める意見書案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、趣旨説明並びに質疑を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、本件は趣旨説明並びに質疑を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

### 採 決

○議長（永田正巳） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、意見書案第2号及び意見書案第3号の2件を一括して採決いたします。

本案をいずれも原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立全員であります。よって、本案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 決 議 案 審 議

○議長（永田正巳） 日程第4、決議案第1号2016年主要国首脳会議の三重県開催を求める決議案を議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、趣旨説明、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、本件は趣旨説明、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

## 採 決

○議長（永田正巳） これより採決に入ります。

決議案第1号を起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 常 任 委 員 長 報 告

○議長（永田正巳） 日程第5、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。



本件に関し、戦略企画雇用経済常任委員会から調査の経過等について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。津田健児戦略企画雇用経済常任委員長。

〔津田健児戦略企画雇用経済常任委員長登壇〕

○戦略企画雇用経済常任委員長（津田健児） 議長のお許しをいただきましたので、本委員会において特に議論のありました事項について御報告申し上げます。

包括外部監査結果に対する対応についてであります。

今年度、外部委託に関する事務の執行をテーマに包括外部監査が実施され、複数の意見をいただきました。出納局には、会計業務の円滑な執行のため、各部局を支援する役割があり、監査人の意見を踏まえ、業務の適正化や効率化に資する対策の提案が期待されるところです。

このため、出納局におかれましては、庁内の優良事例の共有化や、ノウハウの蓄積と活用の仕組みづくり等の検討に率先して着手するなど、業務改善につながる支援にさらに取り組みられるよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（永田正巳） 以上で常任委員長の報告を終わります。

## 議 提 議 案 審 議

○議長（永田正巳） 日程第6、議提議案第1号三重県議会委員会条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、趣旨説明並びに質疑を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、本件は趣旨説明並びに質疑を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

## 採 決

○議長（永田正巳） これより採決に入ります。

議提議案第1号を起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 閉会中の継続審査・調査

○議長（永田正巳） 日程第7、閉会中の継続審査及び調査の件を議題といたします。

本件は、総務地域連携常任委員会ほか6常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、お手元に配付の閉会中の継続審査・継続調査申出事件一覧表のとおり、それぞれ閉会中も継続してこれを行いたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。本件はいずれも申し出のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認めます。よって、本件はいずれも申し出のとおり認めることに決定いたしました。

---

### 常任委員会閉会中 継続審査・継続調査 申出事件一覧表

総務地域連携常任委員会

- 1 行財政の運営について
- 1 地域振興の推進について
- 1 スポーツの振興について
- 1 県南部地域の活性化について

## 戦略企画雇用経済常任委員会

- 1 県政の総合企画調整について
- 1 雇用対策について
- 1 エネルギー政策について
- 1 産業振興（農林水産業を除く。）について
- 1 国際交流及び観光の振興について
- 1 会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

## 環境生活農林水産常任委員会

- 1 生活文化行政の推進について
  - 1 環境保全の推進について
  - 1 廃棄物対策について
  - 1 農業の振興対策について
  - 1 林業の振興対策について
  - 1 水産業の振興対策について
- 請願第47号 三重県残土条例制定を求める件について

## 健康福祉病院常任委員会

- 1 保健衛生行政の推進について
- 1 社会福祉及び社会保障の推進について
- 1 地域医療対策について
- 1 子ども及び青少年の育成について
- 1 病院事業の運営について

## 防災県土整備企業常任委員会

- 1 危機管理及び防災対策の推進について
- 1 公共土木施設の整備促進について
- 1 都市計画、住宅、下水道、その他土木行政の推進について

- 1 公営企業（病院事業を除く。）の運営について

#### 教 育 警 察 常 任 委 員 会

- 1 学校教育の充実について
- 1 社会教育及び文化財保護行政の推進について
- 1 警察の組織及び運営について

#### 予 算 決 算 常 任 委 員 会

- 1 予算、決算等県財政について

### 議会運営委員会閉会中 継続調査 申出事件一覧表

- 1 議会の運営に関する事項について
- 1 議会関係の条例及び規則等に関する事項について
- 1 議長の諮問に関する事項について

---

○議長（永田正巳） 以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

## 閉 会

○議長（永田正巳） これをもって、平成27年第1回三重県議会定例会を閉会いたします。

午前10時27分閉会

□閉会に当たり、永田正巳議長、鈴木英敬知事は、それぞれ次の挨拶を述べた。

○議長（永田正巳） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

去る1月19日に開会いたしました平成27年第1回定例会は、58日間の会期

を終え、本日ここに閉会の運びとなりました。

議員の皆様におかれましては、平成27年度当初予算をはじめ、地方創生に関する平成26年度補正予算など、提出されました諸議案について終始熱心に御審議を賜りますとともに、議事運営にも格別の御協力をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

当局におかれましては、審議の過程において議員各位から述べられました意見、要望等を十分尊重され、今後の県政運営に格段の御努力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、今定例会は、議員任期の締めくくりとなる議会でございます。この4年間を振り返りますと、国においては、平成23年3月に発生した東日本大震災による未曾有の災害からの復旧、復興に向けて、現在も全力で取り組まれているところであり、また、長引く雇用・経済情勢の低迷やデフレからの脱却に向けて経済成長戦略が進められています。

県においては、平成23年9月の紀伊半島大水害からの復旧・復興対策をはじめとして、平成26年4月の三重県立博物館（M i e Mu）の開館や、第62回神宮式年遷宮等の好機を捉えた三重県観光キャンペーンの取組、首都圏営業拠点三重テラスの開設などが行われたところであり、これらの重要な案件については、その都度、当局と議論を尽くしてまいりました。

一方、議会においては、議会の機能強化を図るため、平成25年1月から定例会を年1回とする通年議会を導入いたしました。また、平成24年3月にはみえ歯と口腔の健康づくり条例、平成25年6月には三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす条例をそれぞれ議員提出により制定するとともに、平成26年3月には、米穀の産地偽装や食材の不適正表示に対応して三重県食の安全・安心の確保に関する条例を見直し、改正を行いました。そのほか、県議会議員の定数と選挙区の見直しを行い、平成26年5月には条例の一部改正を行いました。また、広聴広報関係では、平成26年8月にみえ高校生県議会を初めて開催するなど、開かれた議会への取組を一層進めました。今後も引き続き議会機能の強化を図るとともに、充実した議会審議により県民の負託に的確に応え、県民福祉

の向上と県勢の伸展に寄与していくことが大切であると考えております。

最後に、私ごとで恐縮でございますが、今期をもちまして、7期27年、市議会議員時代を合わせますと36年間の議員活動を終えさせていただくことになりました。この間、県民の皆様をはじめ、議員並びに当局の皆様には御指導、御鞭撻を賜り、まことにありがとうございました。とりわけ、最後の1年は議長という重責を担わせていただくことができ、これも議員各位の温かい御指導、御支援のおかげと、厚く御礼を申し上げます。

結びに当たりまして、今期を最後に御勇退される議員の皆様には、これまでの御活躍、御厚情に対し深く敬意を表しますとともに、今後とも本県のさらなる発展のため、お力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

また、次期選挙に立候補される皆様には、見事当選の栄誉を勝ち取られ、再びこの議場で県政に参画されることを祈念いたしまして、閉会の御挨拶いたします。本当にありがとうございました。（拍手）

○知事（鈴木英敬） 閉会に当たりまして、私からも御挨拶を申し上げます。

今定例会は、1月19日の開会以来本日まで、58日にわたり開催されましたが、その間、議員の皆様方には終始御熱心に御審議をいただき、提出の全議案を議了いただきましたことに感謝いたしますとともに、人事案件につきましても御同意をいただき、厚く御礼申し上げます。

今定例会は私としましても4年の任期の最後となる議会でありました。議員の皆様方からいただきました貴重な御提言や御意見等につきましては、これを十分尊重させていただくとともに、今後の県政の推進にさらなる努力をしてまいりたいと考えておりますので、格別の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、今限りで御勇退される永田正巳議長、岩田隆嘉議員、笹井健司議員、辻三千宣議員、水谷正美議員におかれましては、県政の推進に御尽力を賜りましたことに対し心から御礼を申し上げますとともに、今後一層の御健勝と御多幸をお祈り申し上げ、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。（拍手）

地方自治法第123条の規定により署名する

議 長 永 田 正 巳

副 議 長 奥 野 英 介

署名議員 水 谷 正 美

署名議員 杉 本 熊 野

署名議員 小 林 正 人